

件名	水道水の規制緩和について
受付日	令和4年3月7日
ご意見・ご提案の概要	岐阜県の水道水は規制緩和するのか。規制緩和によって農薬やらを家庭等あらゆる場所に届けるのか。豊かな水だと安心していましたが、これでは子育ても不安である。安全な水で生活したい。
県の考え方	<p>今回ご意見のありました農薬類については、水道水の水質管理上留意すべき項目として、省令に定める水質基準とは別に、国がその目標値を定めているものです。</p> <p>令和4年4月1日に、国が最新の科学的知見に基づいてこの目標値の一部の入れ替えや追加などの見直しを行いましたので、見直し後の目標値に従い、引き続き水道水の安全性の確保に万全を期してまいります。</p>
担当課	健康福祉部 薬務水道課